

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第3部会 第1回	
日 時	平成21年7月6日(月) 10:00～12:00
場 所	周南市役所 徳山港町庁舎 第5会議室
出席者	委員 8人(4人欠席) 古田部会長、温品委員、藤村委員、松田委員、原田常代委員、丸山委員、石丸委員、木原委員、 欠席：福田委員、高松委員、重永委員、戸倉委員
	事務局 14人 中心市街地整備部：有吉次長、中村課長補佐 都市建設部：吉木次長、松田次長、岡村課長補佐(都市政策課) 企画総務部：磯村課長(広報情報課)、村田主幹(広報情報課)、岡田係長(広報情報課) 市民生活部：中村部長、藤井課長(生活安全課)、河村所長(生活安全課) 企画課：原田課長補佐、亀割、有馬、菅田
資 料	後期基本計画(素案)：前回配布 後期基本計画(素案)に関する意見や提案等(総合計画審議会委員) 後期基本計画(素案)に関する意見や提案等(地域審議会：徳山、鹿野)

会 議 内 容

1. 事務局からの連絡

- (1) 会議の公開：全体会と同様、部会も会議は公開とする。
- (2) 部会の会議録：要点筆記で作成する。
- (3) 本日の資料：後期基本計画(素案)に関する意見や提案等について、総合計画審議会委員と地域審議会(徳山地区、鹿野地区)2地区の3部を用意させていただいている。他の新南陽地区と熊毛地区につきましては作成次第お示する。
- (4) 本日の審議の中での意見や提案等について、即答できないもの等については、次回以降の部会や今回の資料の回答書等でお示しする。

2. 審議

(部会長)本日は「都市基盤」と「産業」のうち、「都市基盤」について審議する。

基本計画(素案)の項目に従って、資料の委員の方々の意見や提案等を基に修正、検討、補足すべき点について意見をいただきたい。個別、事業の具体的な質問については今回の審議外とするので、提示されている計画(素案)についての審議をお願いしたい。まず、委員の皆さん現状の認識を同じとするため、それぞれの審議をする前に各担当部局から計画(素案)について説明を受け、審議に入ることとしたい。

「1-1 中心市街地の整備・充実」について

(事務局：中心市街地整備部) 中心市街地の定義は徳山駅周辺であり、徳山駅周辺整備事業は市街地の整備・改善のハード事業という位置付けになる。

徳山駅周辺整備構想は平成16年から取り組み、平成19年には再生戦略会議によるグランドデザインの答申をいただくなど、計画づくりを進めてきた。

中心市街地の整備・充実の目的は中心市街地の活性化であり、国においてまちづくり3法が改正され、中心市街地の再生、活性化について大きく方向転換をしている。

中心市街地の活性化は、高齢化社会に対応して全ての人々が利用しやすい、住みやすい社会にしていくこと、生活を豊かにすることであり、多様な活動、賑わいの場の形成や居住空間、都市機能、公共施設等の充実が課題となっている。

現在、中心市街地活性化基本計画の策定に向け取り組んでおり、今後、どう具体的に取り組んでいくのか、検討を進めて行く。

(委員) デザイン会議などのこれまでの話し合いの結果、まとまったこと、未決事項などをまとめる機会や市民に伝え、討議する機会を設けてほしい。

ハードの建物だけでなく、利用者がどうするかなどソフト面の充実が大事であり、ハードを建設した以降のフォローなど、責任をもって取り組んでほしい。

誰が責任をもって実施するのか、運営責任者を明確にして、一気通貫で「こうしたい」という意見を述べてもらうことが重要である。

関連する商店街やJRがどのように考え、どうしようとしているのか殆ど伝わってこない状況であり、この意見をたたき台にして、市は取り組んでほしい。

魅力ある中心市街地にするためにどうするのか、市民みんなが話し合い、検討する機会を設けてほしい。

(部会長) 事業の内容、協議結果など市民に対しどう伝えるのか、また、事業をこうしたいと言える運営責任者を明確にしてほしいという意見である。

(事務局：中心市街地整備部) 市民に対し情報を提供し、理解を得ながら事業を進めることは大事である。デザイン会議等の会議録はホームページで情報公開し、会議は公開とし情報を提供している。今後も、情報提供等のため、折々、説明会やシンポジウム等を開催していくつもりである。

本計画への記載については、市民に広く伝えるとか、理解を得るとか、一般的・総括的な表現となる。

運営責任者については、「こうしたい」という全体像を示すのはトップである市長であるが、だれが、いつまで、どう進めるのか、具体的な内容についてはこれから策定する中心市街地活性化基本計画の中で明確に記載していく。

(委員) どれだけの金額をかける必要があるのか、費用対効果を明確にし、効果を判断できる情報を提供してほしい。

(事務局：中心市街地整備部) これから策定する中心市街地活性化基本計画の中で、事業費や市がどういうものを求めているのかなど具体的な内容、具体的な数値を提示していくこととなり、パブリックコメントにおいて、市民のみなさんへ提示することとなる。

(委員) 中心市街地活性化基本計画の認定は確実なのか、事業を進める上で認定の前提は必要であり、多額を投資し、事業を進めながら、計画が認定をされなかったら意味がない。

(事務局：中心市街地整備部) 現時点で認定は明確なものではなく、あくまでも、認定を目標に進め、認定をされる計画策定をしなければいけない。

(委員) 街がどっちへ向かっていくのか、どういった街を目指すのか、中心市街地活性化基本計画の輪郭を明確にしてほしい。

駅と中心市街地は切り離せない関係で、中心市街地活性化と駅周辺整備は連携が必要であり、連携した計画を策定すべきである。本計画においても、連携するという表現がほしい。

民間事業の支援については、まず、行政が中心市街地の目指す都市像をきちんと示し、支援すべき方向性を明確にして支援をしてほしい。

(委員) なぜ、人々は郊外の大型店舗へ行ったのか、中心市街地の生活者は外へ行ったのか、ゆとり空間がないのかなど、中心市街地が衰退した原因を考えるべきである。生活者がいて、ゆとり空間のある中心市街地を目指して、公共交通の利便性の向上のためのトランジットモールやパークアンドライドなど具体的に明示し、方向付けをすべきである。

まちなかの再生においては、ゆとりのある公共空間や公共施設の充実を図るとともに多様な人々が集う受け皿を創り、外からの交流を求めるべきである。

(委員) それぞれの関係地区に対し、駅周辺整備事業の計画(素案)策定は何が原因で延期したのか、魅力あるまちづくりを今後どう進めるのか、また、デザイン会議の内容について説明をされて意見を聞かれたのか。

事業を進める上で、地元の了解や行政と市民との協働の視点が必要である。

(事務局：中心市街地整備部) 駅周辺整備事業はデザイン会議において進め、また中心市街地の活性化は中心市街地活性化基本計画及び総合計画で位置付けることとなる。シンポジウム等に市民が参加し、意見等をいただくことが大切であると考えている。

(委員) 周南市の10年先のビジョンとして、心身の健康と人生の豊かさやゆとりのある“癒しゾーン”のある街づくり、高齢者や定年退職者が住みたくなる街づくりが求められている。高齢者がバスや鉄道等の公共交通で駅ビルまで行けば、病院、リハビリテーション、レストラン等が利用でき、駅から公共交通(無料)で美術館や動物園に行ける街づくりが求められている。

(部会長) 地元の了解をどう得て、進めていくのかなど、市民への情報提供、伝達手段、その仕組みづくり及び後期基本計画、デザイン会議など各計画の目的、位置付けについて、修正、加筆をお願いしたい。第3回の部会で修正案の提示をお願いしたい。

「1-2 道路の整備」について

(事務局：都市建設部) 道路整備の市民アンケートにおいては、重要度・満足度はCランクで、現在の満足度は高く、今後の重要度は低くなっている。

道路事業としては、国道2号周南立体事業のような渋滞解消など、機能性や快適性の

向上を図る事業が主である。

周南地区の沿岸部を通る地域高規格道路「周南道路」は構想としての候補路線であり、具体性はないが、産業道路の東進という課題があるため、取り挙げている。

市道としては、安全性・利便性を図るという観点から拡幅、舗装改良などが主となっている。

道路インフラとしては周南市のレベルは高く、橋梁のアセットマネジメントなど道路の維持管理が重要となっている。

(委員)熊毛地区においては都市計画道路の未着手事業が多いこともあり、都市計画道路を計画的に建設することや重要な事業を具体的な個別の表記をしてほしい。

(事務局：都市建設部)「4(1)生活道路の整備」の項目で、都市計画道路について、「計画的で効率的な整備の推進に努めます」と表記している。

生活道路の整備要望箇所としては36路線あり、個別路線の表記は困難である。

整備の実施については評価制度を活用し、優先順位を付けて実施している。

(委員)周南道路はどのような事業なのか。

(事務局：都市建設部)徳山西インターから光市までの湾岸沿いの約30kmの自動車専用道路、地域高規格道路であり、事業費約3,000億円と想定されている。現在は候補路線の位置付けであるが、今後、計画路線、事業路線という位置付けへのステップアップは難しい状況である。

周南道路の一部である産業道路の東進は、現在、県において検討され、周南市の課題である。

(委員)周南立体事業はどこまで進捗しているのか。目標指標においても、市道延長は平成26年で10kmしか延びていない状況であり、交通量が減少傾向にある中、どういった方向、計画で進めるつもりなのか。

(事務局：都市建設部)周南立体事業は、東は城ヶ丘交差点から西は住吉中学校までの国道2号約3.5km区間であり、立体化が三田川地区の1箇所、交差点改良が4箇所の国直轄事業である。

平成20年度から調査など事業化し、三田川地区において自治会・地元の説明会が開催され、現在、国土交通省において意見等を基に計画を策されている現状である。

国道2号の交通量の減少は平成17、8年がピークで、現時点は平行線の状況であるが、将来は人口減少予測から交通量も減少予測である。しかし、国土交通省は当地区の交通渋滞や安全対策が喫緊の課題があるとして周南立体事業を推進されている。

(部会長)計画素案の中に自転車道の整備の記述が全く入っていないという他部会の委員の意見があるが、いかがか。

(事務局：都市建設部)自転車道については、道路整備の観点だけでなく、交通、環境、健康等の対策の観点もあり、本計画素案の中で、交通、環境、道路のどの分野に入れるか、検討が必要であるが、「道路の整備」の中での記載が最善と考えていない。

(部会長)自転車道の整備については、「危機管理1-2交通安全の推進」の中で検討をお願いしたい。他、修正、加筆はない。

「1-3 港湾の整備」について

(事務局:都市建設部)徳山下松港は特定重要港湾という国内でも重要な位置付けがあり、整備事業としては市の事業はなく、国直轄事業と県事業である。

徳山下松港はバルク貨物の取扱量が多いという特色があり、「臨海部産業エリア形成促進港」に指定を受けるなど、バルクターミナルとしての効率化を図る施策が取られ、全国規模の「スーパーバルクターミナル」の整備候補地としても挙げられている。

晴海地区においてはポートルネッサンス21計画に基づき、公園や歩道等の景観整備が実施され、今後は中心市街地整備事業と整合を図りながら進められる状況である。

(委員)ターミナルにおける地震時の液状化や海面上昇等による高潮対策は問題ないのか。

晴海地区のポートルネッサンス21計画の具体的な計画、進捗、工程はどうか。

(事務局:都市建設部)耐震対策については、現在、震度8迄の耐震のある構造で設計され、耐震強化の整備が施工されている。

高潮対策については、ターミナルの地盤高は規定値があり、この規定高の変更が平成15年に見直しをされ、安全を確保されている。

(部会長)(まとめとして)修正、加筆はない。

「1-4 交通体系の充実」について

(事務局:市民生活部)交通体系の充実は市民の生活に直結した利用しやすい交通体系を構築するということであり、鹿野地区において、新しい交通システムとして乗合タクシーの導入を図り、また、民間バス会社に対し、バリアフリーに対応したノンステップバスの導入の支援等を行っている。

今後につきましても、公共交通の利用促進を図り、地域の実状にあった交通システムの導入等を検討する。

(委員)熊毛地区のバスにおいては、ほとんど乗車していない状況でありながら、補助金を導入されているが、乗合タクシーの導入など、新たな交通手段やバス停までの移動手段の検討がされているのか。

(事務局:市民生活部)今後、地域の実状などを勘案して、乗合タクシーや自家用自動車の有償運行など新たな交通システムの導入を検討していきたいと考えている。

(委員)前半に循環型社会に向けた取組みをしていくという記載があり、本項目においても低炭素社会の構築に向けた取組みを表記すべきである。

公共交通機関の充実において、公共交通の利用の増加は簡単ではなく、ノーマイカーデーやパークアンドライドの実践や市民への啓蒙、情報発信などの積極的な対応が必要であり、自家用自動車の抑制など踏み込んだ表記が必要である。

(事務局:市民生活部)電気自動車の導入など低炭素社会の構築に向けた取組みについては、「低炭素社会の実現」といった大きな枠の中での表記が必要と考えている。

ノーマイカーデーについては、環境分野で検討をしていただく。

市民への啓蒙は積極的に取り組むべきと考えており、表記を検討したい。パークアンドライドも同様に検討したい。

(委員) 交通体系の充実を図る上で、熊毛と鹿野の違いはどこなのか。

(事務局：市民生活部) 鹿野地区においてはバス路線を廃止し、新たな交通手段として乗合タクシーを実施したが、熊毛地区のバス路線は広域路線で確保が必要であり、バス路線の廃止が困難である。熊毛地区と鹿野地区は交通条件が異なっているため、熊毛地区へ鹿野地区と同様な新たな交通システム(乗合タクシー)の導入は困難である。

(部会長) 公共交通機関を利用する啓蒙活動についての表記をお願いしたい。

交通体系の充実における低炭素社会の構築への取組みについて、別項目での検討をお願いしたい。

「1-5 地域情報化の推進」について

(事務局：企画総務部) IT を広く活用してどういう社会を構築していくべきなのか、周南市においても取り組んでいる。その中で、県と市町が取り組んでいる電子申請があるが、市民にあまり浸透していないのが実状である。現在、携帯電話が普及しているので、携帯電話の活用を検討している。

(委員) しゅうなんメールについて、個人的に使い方が複雑で分からないが、高齢者等に対する使いやすさ、また利用度を確認しているか。

情報の高度化に従って起こる情報格差について、定期的な検証と IT 弱者に対する対応が必要である。

市の広報、情報発信は市民にとってわかりやすく、利用しやすいものにしてほしい。

(事務局：企画総務部) しゅうなんメールは平成20年4月から開始し、パンフレット等の配布や設定等のサービスを行っている。

情報格差については、現状ではいろんな情報媒体があるので、IT 弱者等に対する対応は充分であると理解している。

広報、情報発信については、ホームページ、広報、ケーブルテレビにおいて広く実施している。

(委員) 市の組織を一元化して、情報発信をしていく必要がある。

(事務局：企画総務部) 本年度の組織改革で、広報と情報政策を同組織内に設置し、組織の一元化を図っており、情報発信の一元化に取り組んでいる。

(事務局) 情報公開の仕方については、P150「1 開かれた市政の推進」のところで表記を検討させていただきたい。

(部会長) 用語説明の 3 と 4 を入れ替える修正をお願いする。その他、修正、加筆はない。

「2-1 緑の空間の創出」について

(事務局：都市建設部) 公園緑地は、レクリエーション、文化、スポーツ、防災等多くの機能を有しているが、老朽化やユニバーサルデザインに配慮したリニューアル等が課題となっている。

街路樹等の維持管理の仕方、屋上緑化など市街地の緑空間の確保、景観の保全が課題となっている。

自然と産業が調和したまちづくり、適正な緑地配置、市民における美化・景観の意識の醸成が必要となっている。平成20年6月に策定した緑の基本計画に基づき、推進していく。

「1 現状と課題」について、「屋外」を「屋上」に修正をお願いしたい。(7行目)
(委員)シンボルロードの御幸通りと岐山通りの街路樹について、大規模台風への対応策と倒木で数が減った場合の復元施策を検討してほしい。

市街地の緑空間の確保について、建築物の新築に際しての緑化率や公開緑地を確保するまちづくり条例をつくる検討はできないか。

ゆとりある中心市街地のためにも、中心市街地の緑化が必要である。

防災拠点としての公園について、具体的な防災訓練をしているか。

(事務局：都市建設部)御幸通と岐山通の街路樹は守るべき遺産と考えており、剪定等による台風対策や倒木の復元など適切な維持管理を行っていききたい。

維持管理においては「適正な維持管理に務める」という表記をしており、緑の基本計画に基づいて推進する。

まちなかの緑はゆとり、潤いの機能、役割を充分もっていることから、中心市街地活性化基本計画と連携を図りながら、適正な維持管理、花いっぱい運動を進め、まちなかの魅力の創出に努めていきたい。

緑化率のまちづくり条例については、大都市部と地方都市部は状況が多少異なると考えている。

市街地の緑空間の確保については今後策定する景観計画等の中で検討したい。

緑の基本計画の中で周南緑地を広域防災拠点、徳山公園を広域避難地、永源山公園を地域防災拠点に位置付けており、防災機能の充実を図る。

防災拠点としての公園については、市民参画や防災関係機関との連携による防災訓練などのソフトとハードの連携が必要と考えている。

(委員)公園においては維持管理だけでなく、満足度アップを盛り込んでほしい。

万葉の森など、充分に利用されていない公園が多くあり、既存公園を市民みんなが利用する仕組みづくり、仕掛けづくりに取り組んでほしい。

(委員)花いっぱい運動はどうなっているのか。

(事務局：都市建設部)平成23年の国体開催という中、本年6月に設置した花とみどり推進協議会(委員18名)で花いっぱい運動を展開する仕組みづくりを検討し、展開へのステージへと繋げていきたいと考えている。

(部会長)その他、修正はない。

今回審議できなかった「2-2 快適な居住空間の整備」、「2-3 住宅の整備」、「2-4 河川・水辺空間の整備」は、次回の第2回第3部会(7/28)において、「産業」の前に審議をしたい。

以上